

一七 山城名跡巡行志 宝曆四年（一七五四）

淨慧／新修京都叢書一〇 光彩社 昭和四三年

（第一 隣國通路）

○二尾峠 自六地藏至国界ハ江州滋賀郡界ハ二里八町ハ歷木幡炭山二尾、出江州外畑村ハ、○又有一蹊、自二尾通栗本郡曾束村、国界至舟渡十三町

○岩間寺越 自醍醐至岩間寺五十町ハ歷笠取両村ハ、堂傍有国界ハ江州滋賀郡ハ

（第六 宇治郡二）

○笠取山 在同所（醍醐寺）ノ東、一名醍醐山、又云日野ノ嶽、詠和歌

○上醍醐寺 坂路三十七町、在笠取山ハ又云醍醐山ハ

○石標 在坂路一町一町、梵字阿弥陀院ノ開祖成賢僧正ノ筆跡也

○清滝権現社 在山上路傍、拜殿、社ハ俱南向ハ

○龍神影向石 在神殿ノ内、龍神ハ即清滝権現也、伝ヘ云、初メ降臨ノ地ヲ号本宮カ嶽、自此一里計リ巽ノ方也、又同所ニ有横尾毘沙門出現ノ洞

○關伽井ハ在右社東ハ、是則醍醐水也、此所ノ南ニ在坂路、至炭山ハ十八町計ハ

○直谷 在同麓ハ炭山ニ近シハ

○観音堂 在清滝ノ社北、前ニ在石垣ハ九十段ハ、本尊准胝観音ハ聖宝作、命仏工、令作之ハ、西国三十三所順礼其一也、当山依女人結界、女參詣ノ輩詣炭山ノ観音ノ堂、依号女人堂

笠取ハ村名ハ 在醍醐山ノ東ハ自開山堂二十五町ハ、在東西両村、当

村ノ本道有醍醐山ノ北、山越坂路也、笠取詠和歌ハ景物紅葉時鳥ハ、当所ノ土産、梅・煎茶

○横尾ハ地名ハ 在西笠取ノ山上

○毘沙門堂 在同所、号横尾毘沙門

○清滝権現社 在同村ノ東山上二町計、鳥居、拜殿、社、例祭九月二十三日、神輿二基、南北二村産砂ノ神

○御旅社 在両村ノ間路傍、号四宮、鳥居、社ハ南向ハ

○岩間寺 在東笠取ノ東八町ハ登坂ハ、此地山州江州之堺也ハ客殿台所在山城、本堂摂近江ハ、本堂ハ南向ハ、本尊千手観音ハ金像二寸八分ハ、元正帝養老年中泰澄法師開基ハ真言宗ハ

△此所本坊一字ニ而外ニ無堂舎、自醍醐笠取越五十町ナリ、又自醍醐不經笠取直ニ至当所一里ハ山路也、在笠取路北ハ、自当所至石山寺五十町ハ坂路ハ、又鹿飛ハ一里、又当寺ノ南ノ麓ニ有人家、云畑ハ有内外両村ハ、此村江州也ハ当寺醍醐理性院兼帯ハ

△自岩間寺至炭山村二里ハ経内畑外畑二尾ハ、是女巡礼路也

二尾ハ村名ハ 在炭山ノ東ハ寅卯方ハ一里、自此至江州外畑間有小川、是山城江州ノ堺也ハ二尾又作丹尾ハ

○一井 在当村、一村一井也

○繰舟ノ渡 在当村人家ノ東十三町、渡宇治河通江州曾束ハ此所河広十九間、深三十五間ハ

△自二尾石山寺二里ハ経外畑白洲南郷等、但有二蹊、一通河端、経猪飛、一山路也ハ、又自当村宇治ハ二里ハ経志津河村山間谷路也ハ、三室ハ同断、池尾ハ十町余、炭山ハ一里

池尾ハ村名ハ 在炭山ノ東一里ハ二尾南東ハ

○池 有当村、此池古居惡蛇云云

炭山ハ村名、醍醐山ノ南ノ麓ナリ、在日野ノ東ハ隔山、有上下二村ハ渡南北

○炭山 在当村

△自当村六地藏へ二十四町、日野へ十八町、黄檗へ一里ハ何皆坂路

○岩淵 在同村

○女人堂 在下炭山、堂ハ東向、本尊准胝観音、西国巡礼ノ女人醍醐山ハ女人禁制ノ故ニ詣当堂納札、男女自黄檗相分至岩間寺相会

○光堂 在上炭山、本尊如意輪観音、成賢僧正感得ノ尊像也

○直谷 醍醐山ノ南ノ麓也、在上炭山ノ上三町計ハ醍醐山観音堂ヨリ至此十八九町

○南禅院 在直谷、寺廢シテ今有草堂、本尊弥陀如来ハ坐像八尺、春日作、地藏尊ハ安協壇、号出葵ノ地藏、当院者後白河ノ皇女宣陽門院ノ御建立也、成賢僧正閑居此所

(第六 宇治郡三)

○宇治山 在同村(志津川)巽ハ尚宇治領也

○喜撰力洞 在志津河村ノ巽二十四五町宇治山、巖ノ洞也、傍ニ小石塔ニ有銘

○喜撰力嶽 同キ山頭也、絶頂無一木、遠境有目前、此所喜撰法師乗雲飛去シ所也

△白当村(志津川)至丹尾村一里半、池尾亦同右、両村記前、又自当村至宇治半里、又鮎汲從此所到宇治山ノ南也

一八 山城名所寺社物語 宝曆七年(一七五七)刊

著者未詳/新修京都叢書一 光彩社 昭和四二年

(卷之三)

○宇治山

鴨の長明無明抄に、三室のおく二十余町ばかり山中に入りて、宇治山のきせん法師住みける所あり、家はなけれど石ずへなどさだかにあり、此所を尋みるべしとあり

一九 都名所図会 安永九年(一七八〇)刊

秋里籬島/新修京都叢書一 光彩社 昭和四三年

(卷之五)

笠取山 醍醐のひがしなり、民村多し、巽の峠に山城・近江の国堺あり、岩間寺は国堺より三町ばかり東にあり、石山寺は是より一里東なり

夫木 正木わるひたのたくみや出てぬらん村雨はれぬ笠取の山

西行

風雅 笠取の山をたのみしかひもなく時雨に袖をぬらしてそ行く

頼基

明星山三室戸寺 は黄檗の南大鳳寺のひがしにあり、本尊千手観音は閻浮檀金の立像にして長八寸式分なり、宇治山の東岩淵の水底より出現すハ西国十番の札所なり、光仁天皇の御本願にして智証大師の開基なり、中興は隆明法師

宇治山 は三室戸山の南なる、喜撰法師此所に住ひ給ひしとなん

玉葉 うち山のむかしの庵の跡とへば都のたつみ名そふりにける

法眼慶融

後撰 宇治山の紅葉をみすは長月の過ぎ行く日をもしらすそあらまし
ちかぬか女

喜撰嶽 は三室戸より一里ばかり異にして、櫃川村の山上にあり、ここに岩嶮ありてこれを喜撰洞といふ、此絶頂より喜撰法師雲に乗じて登天し給ふとぞ（頼阿が「井蛙抄」に喜撰が住家は三室の奥なりといひ「長明無名抄」には三室戸のおく廿余町ばかり山中に入て宇治山の喜撰が住みける跡あり、家はなけれど堂の礎などさだかにあり、これら必ず尋ねてみるべき事なりとかけり、又「古今」の序に、宇治山の僧きせんはこと葉かすかにしてはじめをはりたしかならず、いはば秋の月をみるにあかつきの雲にあへるがごとし（二五）

二〇 都花月名所 寛政五年（一七九三）刊

秋里籬島／新撰京都叢書二 光彩社 昭和四二年

（石の項）

○喜撰窟 宇治喜撰嶽

長明無名抄曰、三室戸の奥二十余町計山中へ入て宇治山の喜撰が住ける跡あり、家はなけれど堂の礎さだかに有、これら必尋て見るべき事也云云、宇治より二里にして櫃川の山頂にあり、高サ一丈計の巖窟ありて其中に二尺計の石塔の片はれなる物有、石面に文字あり、苔むして分明ならず

二一 花洛羽津根 文久三年（一八六三）

新撰京都叢書二 新撰京都叢書刊行会 臨川書店 昭和六一年
（五 寺院之部）

○明星山三室戸寺 △同所の南大鳳寺の東にあり▽

宗旨天台、園城寺に属す、本尊千手観音、閻浮檀金の立像にして丈ヶ八寸式歩、作詳ならず、往昔宇治山の東岩淵の水辺より出現の尊像なりといふ、光仁天皇の御本願、開基は智証大師、中興隆明法師なり、西国順礼十番の礼所也

（七 浄土宗之部）

宇治丹尾村 両山（永観堂・光明寺）末等善寺末 真如寺
同所 同 念仏堂

（八 名山之部）

笠取山 醍醐村ノ上方にあり、一名だいご山、又日野の嶽と云、高山にして樹木繁茂す、六帖に、雨はふる道は迷ひぬ山科の笠取山やいづくなるらん

炭山 炭山村の上に有、邦高集に、源ノ順、すみ山のもえこそ増れ冬、寒みひとりおき居の夜もいもねぬ

（八）

醍醐十景

竺峰紅葉 炭山桮梅 本宮深遠 丈岩傑観 西嶽秋月 直谷夜雨 南
谿夜雪 横峰帰樵 石間采嶽 寂谷観花

二二 宇治川兩岸一覽 文久三年（一八六三）刊

暁晴翁／淀川兩岸一覽・宇治川兩岸一覽 柳原書店 昭和五二年
（上）

宇治山 △三室戸山の南にあり、喜撰法師此所に住給ひしとなん、我庵はみやこのたつみ鹿ぞすむ世をうち山と人ハいふなり、と詠れしこ

と世人よくしる所也▽

宇治山の昔の庵の跡とへば都のたつみ名ぞふりにける 法眼慶融

喜撰嶽 八三室戸より一里はかり巽にして静川村の山上にあり、ここに岩岨ありてこれを喜撰洞といふ、此絶頂より喜撰法師雲に乗して登天し給ふとぞ▽

頓阿が井蛙抄に、喜撰が住家ハ三室の奥なりといひ、長明が無名抄にハ三室戸のおく廿余町ばかり山中へ入て宇治山の喜撰が住ける跡あり、家はなけれど堂の礎など定かに有、これら必ず尋ねてみるべき事也、と書り

二三 京華要誌 明治二八年（一八九五）

京都市参事会／新撰京都叢書三 臨川書店 昭和六二年

（下 名勝 東南部 下）

笠取山 醍醐寺東

西行の歌に村雨はれぬ笠とりの山とよめるは此処なり、昔道慈和尚の住いしは山中の竹谷なりとか、南の方に峠ありて山城・近江の国堺を為し、此境界より三町はかり東に岩間寺あり、更に一里許を進めは石山寺に到るへし

喜撰の嶽 宇治郡宇治村字志津川

朝日山の東にあり、喜撰法師の隠棲せしところにて、彼のわか庵は都のたつみの和歌はここにてよみたりとぞ、深山幽谷遊人いたること少なし

京都府内務部／新撰京都叢書八 臨川書店 昭和六二年

（一、特産物）

一、名称 宇治茶

（イ）沿革

上古製茶の事逸として考ふべからず、今史乘に徴するに、喫茶の創始は継体天皇の玉碗に起り、天智天皇の御宇内裏に培養せられたりと伝ふ、又聖武帝の御代禁庭にて百僧に茶を賜ひしことありと謂ふ、降りて村上天皇の御宇僧空也製茶の法を知り、疫癘を医し聖上の御悩を癒し、一時縉紳の間に賞せられしも未だ民間に喫用せらるるに至らず、後建久元年に至り僧栄西宋より帰朝せしとき、江南の茶樹を齎し之を筑前国背振山に栽植せしを初めとし、府下に於ては梶尾の僧明恵、栄西を建仁寺に訪ひ其種子を分ち得て之を梶尾の深瀬に栽えたるを以て創始とす、後之を免道（ついで）に分植するに当り馬にて圃中を乗り、其の蹄跡の距離に栽培す、名付て駒の足影園と称し今尚ほ宇治郡宇治村に存す、又僧孝賢田原飯尾山に住み其の西方大福谷の辺に地を拓きて茶樹を栽培す、同地は綴喜郡宇治田原村の山間に在り、田原大福茶園と称し今尚ほ銘茶を産す、降て永和四年足利義満、大内義弘に命じて茶樹を宇治、醍醐、梶尾の三ヶ所に栽えしめ之を茶園の佳所と定め、宇治の茶園は自ら森川下と名けて大に賞翫せしか、後武衛、京極、山名の諸氏之を倣ひ朝日、奥の山、祝、宇文字、琵琶等の茶園を作り後世之を七種の園と云ふ、超えて義政に至り茶道なるもの盛に行はれ、貧富貴賤の別なく競ふて嗜好し製茶の法大に進歩せり、這時宇治郷に上林久重なるものあり、創めて茶園に覆を施して精巧なる茶を製出す、是れ今日に行はるる茶の濫觴にして宇治茶の名益々揚るに従ひ近郷の者其の

名を濫用し諸国に販ぐ者出て、遂に義昭は一近里輩、以在々所々茶号宇治茶、於諸国恣分実実事、言語同断次第也」とて堅く之を禁制し、次で織田、豊臣の二氏亦他郷の者の宇治茶を号するを禁じたり、後陽成天皇の時に至り御物御茶進献の事起りて宇治茶師毎年の慣例となり、徳川氏より御物茶師、御袋茶師、御通茶師等を定めて禁裏進献及將軍直用を勧めしめ、茶園に覆を施すを是等の専有と定めたり、今日尚ほ府下産のものを除きて他に碾茶の妙きは蓋し之が為なるべし。

玉露製茶は天保六年江戸日本橋の茶商山本嘉兵衛なるもの宇治に來り碾茶製造用の青芽を用い、小団形のを製出して之を新製玉露と名け諸侯伯に贈り大に其の賞賛を博したるを初めとす、之れ現今の所謂玉茶にして全く其の跡を絶ちしが、後宇治町の辻利兵衛宇治茶の額勢を挽回せんとし、覆下の生芽を用い針状にして色沢香味優良なる緑茶を製出し、玉露の名を以て販出するに及び、上下の嗜好に適ひて頗る其の生産を増加し遂に今日の盛況を見るに至れり。煎茶は文久三年綴喜郡湯屋ヶ谷村（今の宇治田原村字湯屋ヶ谷）に永谷三之丞なるものあり、釜熬に代へ蒸甑を用い、初めて色沢美麗香氣覆郁たる良品を製出し、之を江戸に販ぎて大に一般の好評を博したるを鼻祖とし、爾來全国各地悉く其の製法に倣ふに至れり。

安政六年始めて海外輸出の途開けてより、新に地を拓きて之を植栽するもの多く明治初年の頃最も盛にして、京都の茶商等神戸に出でて貿易に従ふに至り、一時非常の勢を以て産額を増加し順調なる発達を見たりしが此の好況に乗じて不正粗悪の茶を出すものあり、頓に其の声価を失墜し価格漸く低落に向ひ従来の製法に依るときは収支相償はず、随つて粗悪不正茶の製出増加するの傾向を早せしより本府は之が

取締の爲明治十七年茶業組合準則の發布と共に山城、丹波の各郡及丹後一円に組合を設けしめ、續て明治二十年茶業組合規則に依りて規約を改め、益々不正茶の取締を厳にし以て其の品質の維持に努めたりと雖も、一度失墜したる信用は容易に之を回復する能はず、製茶家の經濟は益々窘迫に陥るに至りしを以て、明治二十六年以降三ヶ年間組合連合會議所に紅茶製造伝習所を設け、府費の補助を以て其の製造を奨励したりしも、之れ亦其の利益を増進するに至らず、明治二十九年以降更に組合連合會議所に模範製茶場を設け府費の補助を以て専ら製造經費の節約方法を講じ、機械応用に関する試験を行ひ、且技術者を養成して之に関する智識の普及発達に努め、明治三十四年人を米国に派遣して彼地嗜好の状況を調査し以て製造方法の改良を策せし等、斯業の開発に努めしこと尠からず、機械の応用は明治四十年以來頗る増加せしが、物価の高騰と金融の逼迫は愈々製造家の經濟を困難ならしめ、復又各地に粗製濫造を見るに至れり、此時に当り本邦製茶の需要地たる米国に於て、明治四十年以降着色茶の輸入を絶対に禁ぜしを以て本府は愈々製茶機械の濫用を防ぎ、不正粗悪茶取締の極めて急なるを認め同年四月製茶取締規則を發布し、山城丹波の各都市に吏員を配置し嚴に之が取締を為さしめたり、爾來粗製濫造の弊殆ど其の跡を絶つに至れり、現今茶業組合連合會議所は紀伊郡堀内村、相楽郡中和束村及綴喜郡宇治田原村に製茶試験場を設けて各種の試験を行ひ、府は之に年々三千円の補助金を交付して其の事業を奨励し、漸次其の成績を挙げつつあり、最近管下製茶の産額は百万円を超え玉露の如きは遺憾なく其の特技を発揮し殊に宇治、久世両郡は府下産茶の代表となり香味高尚にして水色の佳なる最も世人の嗜む処なり。

叙上の如く製茶の優品は山城地方を主として、丹波、丹後は極めて僅少なり、時季は一番茶、二番茶の二回にして五月初旬及六月下旬より着手し各二十日間とす、茶師は多く河内、大和、丹波地方及近郷より雇入れ、着手の當時を俗に「かごやぶり」と称し、又最も盛なる時季を「なかやま」と云ひ、酒肴を以て茶師等を犒ふを例とす、山城に於ける製茶地の内久世郡小倉、宇治、宇治郡宇治村字木幡、紀伊郡桃山地方は玉露の優品を産し、宇治郡笠取村字池尾、綴喜郡の宇治田原、相楽郡和束地方は煎茶の産地として有名なり、而して従来経済界の変動に左右せられて幾度か消長あり、一時は製茶不況の爲茶園を廃し、製造を中止するものありしが、景氣挽回するに及び逐年産額を増加するの傾向あり。其の取引機関は製造者、問屋、仲買人、周旋人及小売業者より成り、製造者は直接問屋又は小売業者に販売し問屋は之に加工し又は加工せずして小売業者に販売するを普通とするも、一方周旋人なるものありて製造者、問屋及小売業者の間に介在し売買上の仲介をなす、之等は多く府下の産茶に付て行はるる処なり。

(ロ) 生産者販売者の住所氏名

宇治郡宇治村 林屋製茶合名会社 松尾嘉平治
久世郡宇治町 辻利兵衛 中村藤吉 坂部柳之助 岩井勤造 山田庄太郎 山本栄次郎 入江宗太郎 藤井伝次郎

(ハ) 一ヶ年の生産額

玉露	四六、八五三貫	六四五、一五八円
煎茶	一九二、九一三貫	一、〇九〇、〇四九円
碾茶	二一、四六五貫	三八〇、一四五円
番茶	四四、七五〇貫	一二八、八一九円

(ニ) 販路

神戸、静岡を経て輸出せられ、内地にありては広く全国に尚近時樺太、台湾、満州、朝鮮等に販出せらる。

玉露は東京、名古屋、神戸、広島地方、碾茶は愛知、新潟、島根、大阪地方、番茶は大阪、愛知、四国地方に主として取引せらる。

二五 京都土産 明治二八年(一八九五)刊

著者未詳/新撰京都叢書一〇 臨川書店 昭和六〇年

(古墳墓一覽)

宇治三宝戸(二室戸) 喜撰法師ノ墓

近世・近代の紀行・道中記にみる笠取

笠取は、西国三十三所巡礼、および木幡・宇治から近江国曾束に達するルート上に位置したことから、往時の紀行文や道中記に記載がみえる。なかでも西国巡礼は、第十一番札所上醍醐と第十二番札所岩間寺の間がほぼ全域地域内を通り、また黄檗から炭山女人堂を経て岩間寺にいたる経路、第十番札所三室戸寺から黄檗や六地藏・下醍醐を経ずに最短距離で直接上醍醐にいたる経路など、基本となるコースとそれを補完する複数のコースがめぐらされていたこともあり、かなりの通行があったものと思われる。くわしくは、宇治文庫九『宇治の道旅人と歩く』（宇治市歴史資料館 平成二〇年）を参照していただきたい。同書で紹介した主なルートについては、28ページに地図を掲載した。

この地域を旅した人の中には、紀行文あるいは道中記を残した者も少なくはない。ここでは、すでに刊行物に掲載され、現在までに当館が調査・収集を終えているものについて紹介する。なお、上醍醐から岩間寺にいたる場合のように、この地域を通行していることが明らかな場合は、史料本文に「笠取」など地域内の地名の記載がないものも掲載した。また、番号一一「西国巡礼道中参詣大全」は、その名のとおり西国巡礼の案内書として一般に刊行され頒布されたものであり他の史料と性格がことなるが、基本的な巡礼ルートを知る参考資料とし

てここに加えた。

各史料は、

番号 年月日

見出し

出典／掲載書

本文

の順に掲げた。△▽内は原文では割注、（ ）内は本書編集上の注記である。↓は所収関係をしめす。

笠取地域を含む宇治市域全体については、その概要を特別展図録『宇治名所図会』に「宇治を旅した人びと（安土・桃山時代以降）宇治来訪者一覧」としてまとめたので参照していただきたい。また既刊の『収蔵文書調査報告書1 「白川金色院」と恵心院』でも関係する紀行文などを掲載している。

一 永禄六年（一五六三）九月二十日

某（醍醐寺の僧侶か）、笠取西庄を経て北国へ向かう。

永禄六年北国下り遺足帳／資料紹介「永禄六年北国下り遺足帳」

山本光正・小島道裕 ↓ 国立歴史民俗博物館研究報告三九 国立

歴史民俗博物館 平成四年

永禄六癸亥年九月廿日

北国下りノ遺足

百文 笠取西庄越中ニ樽代、廿日ヨリ廿二日迄逗留ノ札

廿文 ヒルヤスミ草津

八十文 ハタコ銭守山 廿二日夕・廿三日朝

二 天和三年（一六八三）五月十四日

黒川道祐、石山寺の帰路曾束・池尾を経て木幡へ出る。

近畿歴史記／史料京都見聞記・紀行Ⅰ 駒敏郎・村井康彦・森

谷尅久 平成三年 法蔵館

是ノヨリ曾束ノ渡ニ赴ク、斯ノ渡ノ舟ハ本多隠岐守ヨリノ下知ニテ、此村ノ者、毎日一人宛朝卯刻ヨリ晩酉刻ニ至ルマテ、往来ノ人ヲ渡セリ。河ノ兩岸ノ間ニ大ナル綱ヲ牽、船ノ艫ニ大ナル鉄環ヲ付ケ、綱ヲ此ノ環ニ貫キ、船ノ工手ヲ以テ、綱ニ傍ヒ船ヲ向ノ岸ニ引寄ス。水漲則不能渡舟、今猶辛苦而船着、今年巡検使来視玉フニヨリ、膳所ヨリ人夫ヲ出シ、勢多ヨリ川ノ兩岸ニ傍テ、山腰ニ路ヲ關ノ催アリ、然レトモ此渡シ場ヨリ下、宇治へ近クニ從ヒ、兩岸屹立シテ、徑ヲ關クコト不能、若路成則此渡ノ舟ヲ用ニ不及、宇治ノ往来使リヲ得、諸民薪木運漕自由ナリト雖トモ、人力ノ及フ所ニ非ルコト遺恨之至也。

既ニ渡ヲ越テ、右へ行クコト三里ニテ、二尾へ出、左へ行トキハ、山腹ニ路アリ、坂路ノ峻峻、恰モ胸ヲ衝カコトシ。此ノ道ヲ登リ、辛シテ池ノ尾へ出ツ。是ヨリ左ニ行トキハ、宇治、三室、大鳳寺へノ路分ル、予右ニツキ、山路ニ傍ヒ、日野、醍醐ヲ東北ニ見、喜撰カ嶽ヲ東ニ眺メ、黄檗山ヲ西ニ見、木幡関山ニ出ツ。古ノ木幡関是ノ処ニアリ。如今太平日久、関古ヘ斯ノ処ニアリト云コトヲ不知、不破関屋荒ニシ後ハ、只秋ノ風ノ詠歌ハ、モノカハ也。東ノ山下ニ平ナル地アリ、是ナン古ノ浄名寺（浄妙寺）ノ跡ナルヘシ。昭宣公基経、御堂関白道長公ノ塔、今不知在何処惜哉。

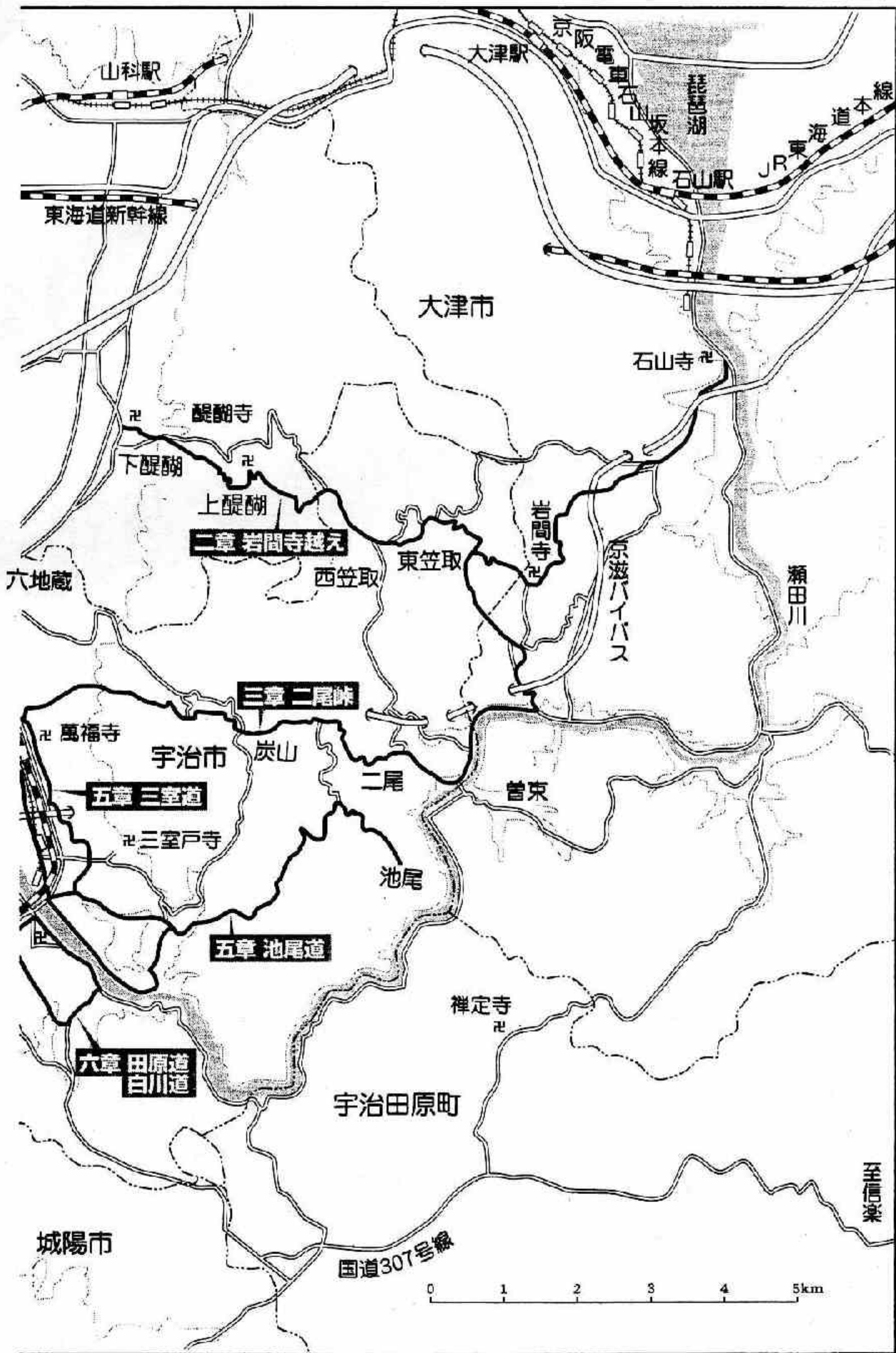
三 享保八年（一七二三）三月三十日

似雲法師（歌人）、石山より曾束を経て宇治にいたる。

年並草／としなみ草 弘川寺・土橋真吉共編 全国書房 昭和十

八年

（前日は石山泊）出日勢田河を舟にてくだり、田上山を見、やしまをすぐ、くろぜ村にせぜの太守の蜚見の亭あり、田上河浅きすな川にて、せた河と落合てながれ行、右の山上にたちき（立木）の観音いまそかりける、石山の奥の院とぞ、関のつに舟をとどめ、是よりあゆみ東村にゆく、此所の川瀬をしし飛（獅子飛、鹿跳）といふ、岩石に白波さかまき、河はばせばし、ここより山越にたどり、そつか（曾束）村に着、帰命寺にて鮎茶淡飯喫して旅のよそひの肩にせし物など残し置キ身をかるめ、猿丸大夫の旧跡をとふ、山深く分入り柴人にとひけれどさだかならずして、しらぬ山路をたづね迷ひからうじてその所を得たり、まことに奥山のかたそは、杉のむらだちのこがくれに、かたば



歩く地図索引

- 一章 大和街道
- 二章 岩間寺越え
- 三章 二尾峠
- 四章 宇治道一
- 五章 池尾道と三室道
- 六章 田原道と白川道
- 七章 宇治道二
- 八章 八幡道

